

# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

## 第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	<p>① 政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。</p> <p>② 児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童及び思春期での患者に対処するため、診療機能の強化と早期発見・早期支援につなげる体制づくりを行い、児童思春期専門研修と医療・行政・学校等との連携による一貫した支援に努めること。 また、児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合支援システムの強化に努めること。</p> <p>③ 精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、積極的に様々な分野の精神科医の養成に取り組むなど精神科医療水準の向上を図ること。 また、県民が広く受診しやすい医療環境の整備や精神科救急、自殺対策を含むうつ病対策、身体疾患を有する精神障害者や高齢の精神疾患患者への対応など、「岡山県保健医療計画」に基づき外来・デイケア・訪問支援等の体制の充実を図るとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行い、必要な人材の確保やICTの活用も検討しながら地域における精神科医療の向上に寄与すること。</p> <p>④ 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 医療機関としての役割に加え地域に開かれた病院として、精神疾患や精神障害者に対する県民の理解を深めるため幅広く普及啓発に取り組み、こころのバリアフリーを推進しお互いが人としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。</p> <p>⑤ 災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県の災害時精神科医療の中核病院として、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するため、持続可能な危機管理体制を整備するとともに、「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の中心的な役割を果たすこと。</p>
------------------	---

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
1	<p>(1) 政策的医療の推進</p> <p>① 良質で高度な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者及び対応困難な患者に対して早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。</li> </ul>	<p>○「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」の継続により連携体制の強化を図り、クロザピン血中濃度測定技術の確立を目指す。</p> <p>○「重度精神疾患標準的治療法確立事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報を収集分析し情報提供を行うことで、医療の質の向上に寄与する。</li> </ul> <p>○治療中断を防ぐため、多職種の専門チームにより、多角的視点（医学・社会モデル）から患者・家族・支援者に対して、生活環境のアセスメントを行い、円滑な地域移行を行う。</p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患の重症化を予防するため、早期から密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初回エピソード精神病患者を対象とした慢性化を防止する取り組みについての研究成果を発表する。</li> <li>○重症化予防のための訪問看護               <ul style="list-style-type: none"> <li>・初発精神病患者に対する訪問看護を優先的に行い重症化を予防する。</li> <li><u>目標：年 15 事例以上</u></li> </ul> </li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院として求められる役割を明確にし、政策的医療の推進について着実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者負担の軽減のため、ジェネリック医薬品の使用を促進する。 <u>目標：（数量シェア）85%以上</u></li> <li>○依存症治療拠点機関としての取り組みをする               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、ネット依存を始めとした様々な依存に対する治療支援体制の継続と改善をする。</li> <li><u>目標：研修会の開催：年 3 回以上 出張講座の開催：年 3 回以上</u></li> <li>・インテークシートの開発をする。（薬物・ギャンブル依存）</li> </ul> </li> </ul>	
4	<p>②精神科救急医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決して断らない病院として、精神科救急患者を24時間365日受け入れる体制を整備し、精神科医療の中核としての役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急患者を断ることなく、入院が必要な患者については病態に合わせ、適切な病棟で受け入れる。 <u>目標：精神科救急算定患者数 1日平均47人以上（53床）</u></li> <li>○救急入院の必要なケースは、輪番病院のバックアップを全県的に行うなど、基幹病院としての役割を果たす。</li> <li>○他の医療機関との連携の中で、様々なニーズのある精神科救急患者に迅速に対応する。</li> </ul>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
5	<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに通院処遇対象者についても保護観察所等の関係機関と連携して地域での生活支援を行う。</li> </ul>	<p>○早期社会復帰に向けた医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会復帰を阻害する様々な要因を解消するため、入院初期からケア会議や地元に出向き、家族や関係機関などとの協議を行いながら、個別の社会復帰プログラムを策定し社会支援体制を確立する。</li> <li>医療観察法クリティカルパスを活用し、治療過程に沿った医療を提供する。</li> <li>県内外を問わず関係機関と連携し、退院後も対象者の地域定着と生活安定のために支援を継続する。また、県内通院指定医療機関との更なる連携を行う。</li> </ul> <p>○医療観察法指定通院医療機関を対象に従事者への研修を開催する。  <u>目標：『指定通院医療機関医療従事者実地研修会』の開催年1回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治療抵抗性（慢性）の統合失調症患者に対して、薬物療法の早期見極めを行い、クロザピンの積極的な使用を行う。  <u>目標：司法精神入院棟患者の35%に使用</u></li> </ul> <p>○通院処遇対象者への訪問看護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通院処遇対象者の地域における治療の継続と生活の維持を支援するため、家族・行政関係者等と連携しながら訪問看護に取り組む。</li> </ul>	
6	<p>(2)児童・思春期精神科医療の充実</p> <p>①専門治療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの心の拠点病院」として専門治療機能を充実するとともに発達障害に携わる医師・専門職の育成を図り全県的なネットワークづくりを行う。</li> </ul>	<p>○児童・思春期ショートケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当センター通院中の小学生高学年から中学校年齢を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得に向けた支援を行う。  <u>目標：児童・思春期ショートケアの実施 年 450 人（延べ）</u></li> <li>乳幼児健診事業などへの心理士の派遣を行う。</li> </ul> <p>○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県内の関係機関相互の連携と専門職の育成を図り、県内の支援体制を強化する。  <u>目標：児童相談所、児童自立施設、教育センター、家庭裁判所等の関係機関への医師の派遣 10 か所以上</u>  <u>医療・保健・福祉・教育関係者を対象とした研修会の開催 年 3 回以上</u>  <u>医療関係者の研修受け入れ 年 10 名以上</u></li> </ul>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
7	<p>②総合支援システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害など精神的な疾患のある児童の増加に対応するため、市町村・学校・児童相談所・診療所・児童福祉施設・警察等との連携を「面」として整備する「岡山県モデル」の推進に協力し、子どもや家族、関係者等の支援を行う。</li> </ul>	<p>○児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関等との総合的な支援ネットワークの構築強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県子ども家庭課による「児童養護施設における事例検討会事業」、「子育て家庭サポート強化事業」、「児童相談所スーパーバイズ事業」等に参画し、子どもを守るネットワークの構築強化を図る。</li> <li>・弁護士等からの事例相談を通じて、刑事関連の問題を有する親や虐待事例への総合支援体制を整備する。</li> <li>・文部科学省からの委託を受け、岡山県教育委員会と協同で「学校における現代的な課題解決支援事業」に参画しネット依存についての調査に協力する。</li> <li>・岡山県子ども家庭課による「児童虐待通告背景分析事業」に参画し、虐待背景についての調査に協力する。</li> </ul> <p>○患者家族修復を含めた総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患児に限らず、外来通院中のネット依存症患児に対する治療プログラムの開発やその家族に対する家族教室を実施する。</li> </ul>	
8	<p>③臨床研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。</li> </ul>	<p>○児童思春期チームと依存症チームが協働し、「精神科受診を要する神経発達障害とインターネット依存症の関係についての臨床研究」を実施し、成果をもとにさらに発展した研究計画を策定する。</p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
9	<p>(3)精神科医療水準の向上</p> <p>①調査・研究及び関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患の原因や病態解明に向けた研究を充実させるため、岡山大学と強力に連携する。また、他の研究・医療機関とも連携を進め、診断・治療法の開発などに努める。</li> </ul>	<p>○岡山大学に社会人大学院生として当院の研究者を在籍させ、病態解明等に向けた研究を行う。</p> <p>○先進医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前精神医療センターを主任施設とした、「アルコール依存症予防のための簡易介入プログラム開発と効果評価に関する研究」に参加する。</li> </ul> <p>○治療抵抗性統合失調症に対するクロザピンおよび mECT 療法につき、日本医療研究開発機構（AMED）研究に参加するとともに、岡山県難治性精神疾患地域連携体制整備事業を通じて治療法の確立を目指す。</p> <p>○文部科学省科学研究をはじめ各種研究に応募できる準備をすすめる。</p> <p>○人工知能（以下 AI）を用いた精神疾患診療支援システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度に向けて、電子カルテデータから精神疾患診療支援を行える AI を用いたシステムの開発のため、平成29年度は AI について調査を行う。</li> </ul>	
10	<p>②精神科医療従事者への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受入れ及び研修会を開催する。</li> </ul>	<p>○研修実習生の受け入れを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理技術者実習生 10名</li> <li>・作業療法士実習生 25名</li> </ul> <p>○精神科医療従事者を対象に、包括的暴力防止プログラム（以下 CVPPP）トレーナーの養成研修を開催する。</p> <p>目標：『CVPPP トレーナー養成研修会』の開催年1回25名程度</p>	
11	<p>③地域に根ざした精神医療提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県保健医療計画の確実な実施のため「自殺対策を含むうつ病対策」「入院医療の急性期への重点化」「病床の機能分化」「訪問看護など在宅医療を提供する機能の充実」等を通じて地域に根ざした精神医療提供体制の構築を図る。</li> </ul>	<p>○自殺対策を含むうつ病対策として保健所など、行政機関が開催するセミナー、研修会に講師として参加し、自殺予防対策の専門的な助言を行う。</p> <p>○入院医療の急性期化対策として、入院時から患者のアセスメントと治療計画を立て、集中的な治療とチーム医療による早期回復・早期退院を進める。</p> <p>○訪問看護ステーションへ精神科保健福祉の知識の普及や支援についての普及をすすめる。</p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展による社会的要請と地元ニーズに対応するため、診療所・介護施設等との連携により高齢者の精神疾患への専門的な取組を行う。</li> </ul>	<p>○認知症、せん妄、うつ病など高齢者特有の精神疾患に対応するため、専門医療機関等での研修に参加し、専門性を高める。</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>④海外の研究・医療機関との技術交流</li> <li>・先進医療を習得するため職員を海外の研究・医療機関に派遣する。</li> </ul>	<p>○海外の医療に触れることにより、知識、技術の習得、人脈の形成を図る。 また、その成果を院内にフィードバックすることにより、「あたりまえ」からの脱却を促す。 <u>目標：5人の職員の派遣</u></p>	
14	<p>(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①普及活動</li> <li>・地域住民、事業所、医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者が地域の一員として安心して生活できるよう理解を深めるための普及活動をする。</li> </ul>	<p>○地域での会合、学校、事業所、医療機関等に対してメンタルヘルスや精神医療に関する知識の普及に努める。 <u>目標：出前講座 年10件以上</u> <u>講演会・研修会等での講師等助言者 年20件以上</u></p>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>②ボランティアとの協働</li> <li>・地域住民や学生等ボランティアの受け入れを行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するよう努める。</li> </ul>	<p>○地域住民や学生等のボランティアの受け入れを積極的に行う。 <u>目標：ボランティア受け入れ 年間80名</u> <u>目標：年間50名（東古松サント診療所）</u></p> <p>○地域との交流会の開催や各種行事に参加する。 <u>目標：年2回以上</u></p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
16	(5)災害対策 ①災害支援 ・岡山県地域防災計画等に基づき「災害時精神科医療中核病院」として医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。	○「岡山県災害時精神科医療中核病院」として、災害発生時に県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう、関係行政機関と連携して県内の医療機関への支援体制を維持する。	
17	・全国的な規模の災害支援については、求められる支援を積極的に行い、「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の中心的な役割を担う。	○岡山県の災害派遣精神医療チーム（DPAT）先遣隊として、全国的な災害発生を想定した訓練を継続し、技術的な指導を行う等、災害支援体制強化のため中心的な役割を果たす。  ○厚労科研「災害派遣精神医療チーム（DPAT）の機能強化に関する研究」に参加し、DPAT 活動マニュアル改訂項目を検討する役割を担う。	
18	②危機管理体制 ・災害時の被害を最小限に止めるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。	○緊急時の設備及び広域災害救急医療情報システム(EMIS)を全職員に周知する。  ○災害時の食品備蓄を整備する。(患者、職員、周辺住民 3日分)	
19	・受援体制については早期に被災地域で精神科医療及び精神保健活動が効率的に行えるよう体制を構築する。	○行政機関、県内医療機関と連携できるよう「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」県内研修会を実施し、受援体制を構築する。	
20	・災害時の障害者や高齢者のための緊急一時避難所として役割を果たす。	○緊急の際の避難所について地元町内会を通して周知する。	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**2 患者や家族の視点に立った医療の提供**

中期 目 標	<p>① 患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>② 患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p>
--------------	--

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
21	<p>(1) 患者の権利を尊重した医療の提供</p> <p>①患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者中心の医療を常に実践し、インフォームドコンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。</li> </ul>	<p>○病初期より家族へ適切な情報提供や支援をし、家族自身のメンタルヘルスの支援を行う。</p>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するなど、情報発信を充実する。</li> </ul>	<p>○当院の治療方針や機能をわかりやすく使えるものとしてホームページに掲載する。またパンフレットを通して広く情報発信する。</p>	



## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
23	<p>②職員教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新人職員研修：入職時の集合研修において、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供が実施できるよう職員教育を徹底する。</li> <li>○看護職員：クリティカルラダー別対象に研修を開催し、職員教育を行う。 また、パートナーシップナーシングシステム(PNS)において、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供をOJTで育成する。</li> <li>○看護補助者：年1回研修を開催し、看護補助者に対して教育を行う。</li> <li>○研究者の法令遵守リテラシーを高める。 <u>目標：研究倫理講習会（年2回）の実施</u> <u>目標：臨床研究実施者向けのマニュアルの整備</u></li> <li>○文献検索プラットフォームの効果的な利用法についての研修を実施し、利用促進することで臨床および研究に必要な情報収集に資する。</li> </ul>	
24	<p>(2)患者・家族の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談について必要な改善を適宜行い、医療及びサービスの質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者満足度調査の実施、意見箱の公開、改善並びに周知徹底を図る。</li> </ul>	
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者が院内で快適に過ごすことができるよう、療養環境の向上、安全かつ良質で食生活の改善に繋がる入院食の提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者さんに食事を通じて時候を感じていただけるよう工夫を行う。また、栄養サポートチーム（以下 NST）で、身体的なフォローが必要な患者へ栄養管理指導を行う。 <u>目標：給食イベントの実施 年5回以上</u> <u>目標：NST ラウンドの実施 年40回以上</u></li> </ul>	

# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**3 医療の質及び安全の確保**

中期 目 標	<p>① 医療水準の向上                  大学等との連携により医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、公立病院として、高度化した医療に対応するとともに、精神・神経疾患等に対する中心的な機能を果たし、精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>② 医療安全対策の徹底・検証                  医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。</p>
--------------	--

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
26	(1)医療水準の向上 ①優れた医療従事者の確保 ・精神科領域の各分野に対して専門的に対処できる医療従事者が必要であるため、病院の特長を発信するとともに大学、医療機関との連携を深めながら優れた人材を確保できるよう努める。	○優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 <u>目標：育児休暇、育児短時間勤務制度、看護休暇等の取得促進</u>  ○大学や看護協会開催による就職ガイダンスに積極的に参加し、人材の確保に努める。  ○オープンホスピタルの開催やインターンシップによる人材の確保。 <u>目標：オープンホスピタル 年2回開催</u> <u>インターンシップ参加 最終学年6名程度</u>	
27	②高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門医、認定医、認定看護師等、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学などの研修制度をより充実させる。	○専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられるよう各種制度の利用を促進する。	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
28	<p>(2)医療安全対策の徹底・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が患者の安心、安全を最優先にして迅速かつ万全な対応を行うことができるよう医療安全管理対策委員会を中心として、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化を醸成する。</li> </ul>	<p>○全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高めるとともにアクシデントの再発防止対策に取り組む。  <u>目標：医療安全対策研修会の開催 年2回以上</u>  <u>目標：危険予知トレーニング研修の開催 各部署 年1回以上</u></p> <p>○薬物治療の質の向上や安全性の確保のためプロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を推進する。</p> <p>○NST チームで、身体的なフォローが必要な患者へ栄養管理指導を行う。また、定期的に身体ケアに必要な手技・知識について勉強会を実施し、その内容を院内へ周知する。  <u>目標：NST ラウンドの実施 年40回以上 勉強会の開催 年2回</u></p>	

# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

**第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化**

中 期 目 標	<p>① 地域移行・生活支援のための体制整備  「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革をさらに進めるため、多様化する精神科医療ニーズに即応する多職種からなるチームを編成し、ケア会議の開催や効率的、効果的なリハビリテーションを行い、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組むとともに、地域移行に向けた段階的な支援と生活を支える医療・福祉サービスの体制整備を行うこと。</p> <p>② 地域医療連携の強化  患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③ 訪問・通所型医療の提供  精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うこと。</p>
------------------	---

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
29	<p>(1) 地域移行・生活支援のための体制整備</p> <p>①精神科医療ニーズに即応する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態及び自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。</li> </ul>	<p>○入院医療から地域移行・地域定着に向けて個々のニーズに応じた切れ目のない効果的なリハビリテーションを推進する。  <u>目標：作業療法の実施 月 2,800 件以上</u></p> <p>○地域生活定着を目指している慢性期の患者を対象に、それぞれのニーズ、ペースに応じた支援を多角的に展開する。</p> <p>○地域の社会資源・関係機関等との連携を強化し、患者の生活の質の向上を図る。</p>	
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。</li> </ul>	<p>○困難事例のすべてに多職種チームを編成し、患者中心に協働する。またチーム支援を病棟・病院全体で行う。  <u>目標：退院促進ワーキングの開催 1回/月</u></p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院後に地域において孤立しないための仕組みづくりができるよう、必要に応じて入院中から行政、関係機関等と連携して、患者の退院支援を行う。</li> </ul>	<p>○退院後に孤立しないため、ケースを通して情報交換や相談が円滑に進むよう関係機関との連携をさらに強化し、必要に応じて退院後ケア会議を行うなど健全なライフスタイルを支援する。</p>	
32	<p>②患者の自立と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の自立と社会参加を積極的に支援するため、相談機能を充実するとともに関係機関、福祉施設等との連携を強化する。</li> </ul>	<p>○就労支援機関や地域の支援機関と協力し、就労支援及び職場定着支援を実施する。</p> <p><u>目標：就労への移行 年 25 人以上</u></p>	
33	<p>(2) 地域医療連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関の機能を把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。</li> </ul>	<p>○地域の医療機関の機能の把握をする、患者や家族のニーズにあわせた情報提供ができるように情報収集し提供できるよう整備する。</p> <p>○デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的にデイケア利用者の受入れを行う。</p>	
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体合併症のある患者に対し、適切な医療を提供するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとする。</li> </ul>	<p>○「岡山市身体・精神合併症救急連携モデル事業」への協力を行う。</p>	
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における精神科医療資源の乏しい地域においても住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。</li> </ul>	<p>○県内の医療資源の乏しい地域への対応をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の派遣</li> </ul> <p><u>目標：県内の精神科診療支援 4カ所</u> <u>児童思春期外来支援 2カ所</u></p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
36	<p>(3) 訪問・通所型医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者が地域で生活するため、関係機関とのネットワークを構築し、デイケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護を実施する。</li> </ul>	<p>病院デイケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期の患者を対象に、対象コース別のデイケアプログラムを実施する。また、地域における生活や就労の支援機関と連携し、社会参加を促進する。</li> <li>訪問看護機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>モジュール型看護方式を採用し、柔軟で切れ間のない訪問看護を提供する。  <u>目標：訪問看護件数月 600 件以上（医療観察法対象者含む）</u></li> </ul> </li> <li>本人ニーズ・病状把握等を行い、地域生活定着を目的に訪問活動を行う。                入院中から患者・関係機関との連携を緊密なものとし、途切れのない地域移行と訪問看護を行う。</li> </ul>	
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医療資源の乏しい地域に居住する障害者や受療中断者等を対象にした訪問医療・支援事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターと協働し積極的に行う。</li> <li>スマホ遠隔診療事業を継続して自院で検証する。</li> </ul>	

# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

## 第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期  
目  
標

地方独立行政法人制度の特長を十分に生かして、柔軟かつ効率的に、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。

連番	中期計画	平成29年度計画	備考
38	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と健全経営を継続する。	○経営判断に不可欠な指標を整備する。 ・医療の質に関する指標整備のため、各種団体の「医療の質指標（Q I）」に参加を行う。	
39	2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・運営費負担金の使途に関しては、透明性を担保し適正な運用を図る。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的かつ効果的な運用により、健全経営が継続するよう取り組む。	○職員が自主的に業務改善に取り組むよう、職員提案制度により、業務改善に係るアイデアや取組みを奨励する。	
40	(2) 委託、売買、請負等の契約について ・委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、内容に応じた確かつ効率的な委託業務の管理を行う。	○委託契約方法の見直しに併せ、契約範囲の見直しもを行い、より効率的かつ効果的な委託業務について検討する。	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買、請負等の契約は、透明性・公平性を確保する。また、緊急を要するものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応し、内容に応じた的確かつ効率的な契約を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 軽易なものについては金額での選別が可能であるが、緊急性については客観的な判断が必要とされるため、緊急性の判断の方法について検討を行う。</li> </ul>	
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。</li> </ul>	
43	(3)収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬請求のチェック体制を強化し、請求漏れの防止対策に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な診療報酬請求を行うため、請求漏れや減点傾向を精査し、医局会等を通じて医師、その他職員に周知する。</li> </ul>	
44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため適切な施設基準を取得し、収入の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、収益の確保に努める。</li> </ul>	
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未収金発生の未然防止対策に積極的に取り組むとともに、未収金の早期回収を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する。</li> <li>○ 分割納付者、高額未納者に対する管理を徹底するとともに少額訴訟等の法的措置を含む適切な未収金対策に取り組む。</li> </ul>	



# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

## 第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標

公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。

連番	中期計画	平成29年度計画	備考
46	第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3 注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。	1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	
47	第6 短期借入金の限度額 1 限度額500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	・平成29年度中の計画はない。	
48	第7 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	・平成29年度中の計画はない。	
49	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	
50	第9 料金に関する事項（略）		

# 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

## 第6 その他業務運営に関する重要事項

中期 目 標	<p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。</p> <p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。</p> <p>3 情報管理の徹底 職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。</p>
--------------	--

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
51	<p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療機能の分化と連携の推進を確実に進めるため、求められる機能及び役割を果たすための施設整備をはじめ医療機器の導入を計画的に行う。 また、児童から高齢者まで多様化する精神科医療ニーズに対応するため、受診しやすい環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>○岡山市北消防署跡地の整備については、「岡山県地域医療構想」、「第7次岡山県保健医療計画」の実現に向け、適切な精神科医療が提供ができる施設の基本構想に着手する。併せて、平成30年度を初年度とする第8次岡山県保健医療計画策定動向を視野に検討する。</p> <p>○耐用年数が過ぎた資産や修理の状況を考慮し、整備が必要な機器については迅速に対応し、医療提供に支障がきたさないよう努める。</p> <p>○電子カルテの更新 ・平成30年度に電子カルテのバージョンアップを行う バージョンアップは当院をモデルとして行われるため、使いやすい精神科向け電子カルテとなるよう院内協議を実施する。</p>	
52	<p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 (1) 就労環境の整備 ・働きやすい職場環境を整備するとともに、多様な勤務形態を導入するなどワークライフバランスに配慮した満足度の高い職場づくりを行う。</p>	<p>○働きやすい職場づくり ・仕事と育児・介護などを両立できる働きやすい環境づくりや、多様な働き方ができる労働環境を整える。</p> <p>○育児休業・介護休業の取得を促進し、雇用継続を図るとともに、欠員は代替職員を配置できるよう、前年度に引き続き対応していく。</p> <p>○超過勤務について最小限に抑えるため業務改善と時間外勤務の監理徹底を図る。</p>	

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成29年度計画

連番	中 期 計 画	平成29年度計画	備 考
53	(2)人事管理 ①人事評価制度 ・業績や行動を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	○独自の人事評価制度の精度を高めるため、対象となる初任者から管理職員までの評価シートの見直しを引き続き行う。  ○目標管理を徹底し、PDCA サイクルのもと全職員に組織目標を再認識させる。	
54	②給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度を構築する。	○年金支給開始年齢の引き上げに伴う無年金期間の問題に対処するため、雇用延長制度の導入を検討するとともに独自の人事給与制度構築に向けた調査・研究を行う。	
55	3 情報管理の徹底 個人情報の取り扱いについての情報管理体制の強化を図るとともに情報開示については県条例に基づき適切に運用する。	○個人情報の範囲、取り扱い、事例を踏まえた漏洩防止策について研修を行う。	